
令和6年 第4回（定例）新 宮 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和6年12月2日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和6年12月2日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告1番 横大路 政之 議員 1）高齢者終身サポート事業の実施を

通告2番 大牟田 直人 議員 1）町の公共施設へのアクセス向上について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告1番 横大路 政之 議員 1）高齢者終身サポート事業の実施を

通告2番 大牟田 直人 議員 1）町の公共施設へのアクセス向上について

出席議員（12名）

1番 江口 正明君

2番 片岡 誠治君

3番 温水 眞君

4番 安武久美子君

5番 庵原 伸一君

6番 西 健太郎君

7番 大牟田直人君

8番 横大路政之君

9番 北崎 和博君

10番 牧野真紀子君

11番 上畝地白馬君

12番 松井 和行君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 美和君

議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長	桐島 光昭君	副町長	田中 真人君
教育長	小川 隆弘君		
総務課長	森 和也君	地域協働課長	安河内正路君
政策経営課長	高木 昭典君	税務課長	末永富士美君
住民課長	堺 好行君	健康福祉課長	尾田 繁男君
子育て支援課長	山口 望美君	産業振興課長	森 真二君
環境課長	片山 勇二君	都市整備課長	稲光 豊君
上下水道課長	高橋 忠久君	会計管理者	桐島 聡君
学校教育課長	桐島 貴幸君	社会教育課長	井上 和広君

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（松井 和行君） 日程第1、一般質問を行います。通告順に許可いたします。

通告1番、横大路政之議員。

○議員（8番 横大路 政之君） おはようございます。横大路政之でございます。

今回は、高齢者サポートにつきまして質問をさせていただきます。冒頭に、またいつもながら少々余談を挟まさせていただきますが、朝の目覚ましい効果とお付き合いください。

今年も実は、通告書は11月の早々に提出させていただいたんですが、事務局のご協力をいただきまして、11月11日の受付ということでこだわらせていただきました。そうしましたらですね、職員の何人かの方から声をかけていただきました。横大路さん、今年も11月11日なんですね。何の変哲もない他愛もない、そこら辺の会話なんですけど、私にとっては非常に重要な心温まる出来事だったと今でも思っています。私のこういうささいなこだわりに気づいていただいて、声をかけていただいたということは、職員の皆さんの温かい心配りかなあというふうに私は受け止めています。誰であっても挨拶を交わしたり、そういう会話を交わすことが心を和ませるといいですね、こういうことにつながっていくんじゃないかなあというふうに思うんですね。こういう職員の方が、どんな思いで声をかけていただいたか分かりませんが、先ほども言いましたように心温まる出来事であったことは間違いないですね。私が感じたように、行政サービスを提供する職員の皆さんが、住民の方々にこういう心配りをされると、非常に住民の方々も温かく受け止めてくれるんじゃないかなあという思いで、その出来事を振り返りました。

今日の質問の趣旨がそういうことにつながっていきますので、冒頭にちょっとこだわらせていただいたわけなんですけど、何かまとめみたいなお話から入りましたけど、今回の質問の趣旨はそういうことでございます。ご理解をいただきたいというふうに思います。

それで、もう1つですね、町長が昨年、就任に当たってスローガンとして提示されました「住民ファースト」という思いっていいですかね、心がけといいですか、これにもやはり合致するんじゃないかなという思いで、今回の質問をさせていただきます。

では、本題に入らせていただきます。今回の質問は、高齢者の終活に係る新宮町の取組についてお尋ねするものですが、民間事業者の方々は、それらを様々な名称で勝手に定義、名称をつけるっていうか、定義するというようなことをされているようですね。だから、エンディングサポート事業であったり、終活支援サービスであったり、おひとり様サポートであったりと、もう様々な言葉が飛び交っているようです。もちろんサービス内容、もしくは料金なんかもそれぞれまちまちであるというのが現実でございます。

今回の質問では、国が今回使用していました身元保証等高齢者サポート事業という用語を提示したんですが、これに略して高齢者サポート事業ということで、質問の用語としては使わせてもらいたいというふうに思っておりますので、その辺を事前をお願いしておきます。

まず、具体的な質問に入る前に、日本における高齢者が置かれている現状について、私の見解を述べさせていただきたいと思うんですが、あくまでもこれは私見でございますので、事実関係の根拠は何だって言われると非常に困る部分もあるんですが、あくまでも私の私見ということでご理解ください。

昨今のニュースでは、高齢者というキーワードがやたら目につくような傾向があります。ある時は、高額な特殊詐欺の被害者として、またあるときは悲惨な強盗殺人事件の被害者、今度是一方で交通事故の加害者やそれからよく耳にします高速道路の逆走とかいうようなことで、折に触れて高齢者という言葉がニュース報道等で出てくる。そんな中で、今回の質問の主たる当事者である単身の高齢者の方々は年々増加傾向にあります。

特に注目すべきなのは、これ新聞報道でありましたが、国立社会保障人口問題研究所が発表した日本の世帯数の将来推計をもとに、日本総研が試算した内容では、65歳以上で配偶者と子どもなど3等身以内の親族がいない、一般的に身寄りのない高齢者などと表現しますが、2024年の286万人から2050年には448万人になる見通しであると発表されました。それは、核家族化、未婚化の進展などが影響して1.5倍に増加するという見通しですね。予測数の信憑性はさておき、高齢者の単身世帯が短期間で急増することは間違いがないというふうに私も思っています。新宮町でも既に該当される方は少なからずおられるんじゃないかと思えますし、今後ですね、さらに増加していくんじゃないかと容易に想像できます。よって、自治体には何らかの

対策が求められる課題であると考えられます。私は、これまで予算審査や決算認定に際して、何度となく、これを施策として取り上げるべきじゃないかなという提案をしましたが、いまだ具体的な取組が行われておりません。

そこで、通告書に基づいて質問をしますが、1か所ですね、実は通告書に誤りがございまして、これをちょっとすいませんが、この場で訂正をさせてください。上から7行目ですね、国は本年5月という通告書には記載しているんですが、これ正確には6月でございまして、これは私のミスでございます。申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。お詫びもしておきます。申し訳ありませんでした。

では、通告書を読ませていただきます。高齢者世帯の増加により、当事者の生活や死後の事務等についてサービスを提供する民間事業者が増加しており、利用者も増加しています。一方で、消費生活センター等の窓口には、利用者から様々なトラブル相談が持ち込まれており、ますます増加することが想定される。それらを受けて、国は本年6月に事業者はじめ、「高齢者等終身サポート事業者らガイドライン」を発表しました。しかし、「高齢者終身サポート事業」は、当事者の命や財産を守るため重要な住民サービスであり、民間が担うのではなく安全・安心が担保された行政サービスとして実施されるべきと考えています。

そこで次のことを伺います。1、高齢者世帯の終活に関する実態を把握するため、調査を実施すべきと思うが、町長の見解を伺います。

2番目、全国各地で自治体による「高齢者終身サポート」事業の取組が増加している中、新宮町においても行政サービスとして実施すべきと思うが、町長の見解をお尋ねしたいと思います。

以上2点、お願いいたします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。おはようございます。

ただいまの横大路議員の質問に関しましてお答えをさせていただきます。令和6年の3月31日現在、新宮町におきます65歳以上の人口は6,515人、そのうち、いわゆる一人暮らしでなさっている方が1,028人、また、高齢夫婦の世帯は1,800世帯となっております。

高齢化の進展や議員おっしゃいましたように核家族化の進展に伴いまして、高齢者の単独世帯が本町でも増加してきておりまして、今後、身寄りのない高齢者の方々が増加していくと予測をされております。高齢期になりますと、これまでできていた家事などの日常生活に支障が出るなど、また医療機関への入退院や施設への入退所など、重大なライフイベントに直面することも多くなってくると思っております。その際に、身近に頼れる家族や親族がいないことで、在宅での生活が難しくなる。手術の同意を得られずに必要な治療が受けられない。また、本人が望む最後のお葬式と申しますか、そういったものができないなど、様々な問題が生じてくることが予想さ

れております。

これまでは、ご家族の方々が担い手となって、家族の担い手がありましたけれども、そこに加えて介護保険や成年後見制度などがサポートする形で、これまでは支えてまいりましたが、身寄りのない高齢者が増える中で、ご家族にかわられて支援するサービスといたしまして、高齢者等終身サポート事業が民間事業者から現在提供されている状況でございます。

この民間事業者が提供しているサービス内容といたしましては、医療施設や介護施設等へ入退所時の連帯保証や死亡退去時の身柄の引取り等を行う身元保証サービス、通院の送迎や生活に必要な物品の購入、財産管理等を行う日常生活支援サービス、さらには、お亡くなりになった後、ご遺族や関係者への連絡や葬儀に関する手続きを行う死後事務サービスが主なものとなっております。

この事業は、死後のサービスを含み、契約期間が長期間にわたるといった特徴がございまして、利用者保護の必要性が高いことから、令和6年6月に内閣官房から高齢者等終身サポート事業者ガイドラインが策定をされております。新宮町の高齢者の終身サポートに関する取組といたしましては、民生委員・児童委員さんが見守り活動で活用しておられる安心カードを活用し、緊急連絡先等の情報を得ることで、対象の方に身寄りがあるかなどの把握を行っております。また、生活支援体制整備事業といたしまして、しんぐるっつとで支え合いの体制づくりの検討や成年後見制度の周知、市民後見の育成など、育成研修なども行い、高齢期を地域で安心して暮らしていただけるための事業を実施しているところでございます。このほか、新宮町社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業として、日常的な金銭管理や福祉サービス利用の支援などを行っております。

それでは、1番目のご質問、高齢者世帯の終活に関する実態調査の実施についてお答えをいたします。生活全般に係る多種多様な相談が町及び地域包括支援センター等に寄せられております。終活に関する実態につきましては、今後相談を受ける中でニーズを確認しながら、実態も把握できるよう努めてまいりたいと考えております。また、終活に関する自分の考えや希望などを残しておくためのものにエンディングノートがございます。ご自身がお亡くなりになった後、ご家族や親族の方が困らないように、手続きに必要な情報や介護、葬儀に対する考えをまとめるツールとして活用していきたいと考えております。本町におきましても、過去に私の生き方ノートという冊子を作成いたしておりましたが、当時は終活に対するマイナスのイメージがありましたことから、あまり活用できていないようございまして。今後は、私の生き方ノート、エンディングノートですね。これをその必要性について住民の皆様へ周知し、活用を促進していきたいと考えております。

続きまして、2番目のご質問、高齢者終身サポート事業を行政サービスとして実施すべきではないかという点についてお答えをいたします。九州では、福岡市をはじめ複数の自治体で、身寄

りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業が行われております。この事業の目的は、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、安心して年を重ねることができ社会をつくっていくため、市町村におきまして、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する包括的な相談調整窓口の整備を行うとともに、主に十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方を対象に、総合的な支援パッケージを提供する取組を試行的に実施し、課題の検証を行い、地域において身寄りがない人を受け止めるための地域づくりに向けた手引を作成することとなっております。また、本モデル事業では、福岡市社会福祉協議会が相談窓口となり、支援プランの交付や支援先の紹介、連携が行われているようでございます。入会金や預託金などの金銭に関することや契約期間が長期にわたるため、将来的な事業所の存続等の懸念がありますので、当町といたしましてはモデル事業の検証結果や今後作成されます手引を参考に研究を行ってまいりたいと考えております。また既に行政を含め、社会福祉協議会や関係機関等で実施している支援事業もございますので、既存事業の充実を図りますとともに、今後も各機関と連携をとりながら解決に向けて、個別の対応を行うなど、高齢者の総合相談窓口として引き続き支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。今のご答弁、簡単に言うと、今までやってきたことを継続するというような答弁に聞こえます。

私が申し上げているのは、新たにやはり着手すべきじゃないかという提案でございますので、またこれはこれで私の質問の趣旨をこれからも述べていきたいと思うんですが、まず、意識調査、意向調査について再度お尋ねしたいんですが、核家族化が進む現代社会では親子別世帯が多く、先ほど町長からも新宮町の実数字を紹介いただきましたが、ご夫婦であれ、単身であれ、高齢者だけの世帯というのはこれからもどんどん増えていくということは間違いないわけですね。少子高齢化がこれから顕著となる中で、様々な状況が考えられます。

またちょっと余談になるかもしれませんが、「上を向いて歩こう」という歌がありますね。これを作詞したのが、永六輔さんという人なんですが、これ皆さんご存じだと思うんですよね。この人が書いた本に、「2度目の大往生」という本があるんですが、その中でこういう1文があるんですね。少子化が進むと、兄弟姉妹のいない一人っ子が増えていく、そうすると世代が進むにつれ、まず従妹がいなくなります。それから、その次に叔父さん、叔母さんと呼ばれる人がいなくなる。そうですね、一人っ子がずっと進むわけですから、なるほどそうなんです。そうすると、叔父さん、叔母さん、従妹っていうのは、ある意味、動物でいうと絶滅危惧種みたいな状態になりかねない訳ですね。

ちょっとまた脱線しましたので話を戻しますが、これをとらえて、これから高齢者の終活については、大半の方がご家族で当然ながら対応されているわけですが、将来に向けては、これ叶わなくなっていく。間違いないわけですね。そういうことを前提に考えて、行政はそれぞれの家庭の事情、家族構成、その他、加味しながら高齢者サポートをこれから考えていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。そこで、さっきも言いましたけども、当事者の皆さん方が、どのように希望されているのか、考えてあるのかっていうのも時代とともに多分変わっていくんだろうと思うんですね。そのニーズを的確に捉えることが、まず第1だと思います。そのためには、1回やって済ませる調査では私はないと思っとるんです。だから、例えば定期的に意向調査をやるというようなことが必要になってくるんだろうと思うんですね。

令和6年度高齢社会白書というのが出ているんですが、それによると、高齢者という用語は文脈や制度ごとの対象が異なり、一律の定義はなく、一般通念上の高齢者を広く指す言葉と言われています。高齢者の定義に関しましても、特に65から74歳では、心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能な人が大多数を占めていることや各種の意識調査で、従来の65歳以上を高齢者とすることに否定的な意見が強くなっていることから、75歳以上を高齢者の新たな定義とすることが提案されていると記載されております。私もそのとおりだろうと思うんですね。私もその年齢枠の中に入りますけど、取りあえずは健康だという方がたくさんいらっしゃいます。ですから、やはり高齢者をどう定義するのかということも、1つ考える必要性があるんだろうと思うんですね。

そこで、先ほども言いましたが、定期的に調査をするという意味で、例えば65歳を迎えた方、近い将来、自分が高齢者と呼ばれる年齢層になるということを前提に意識調査を毎年毎年65歳になられた方を対象に調査活動を続けていくと、1つの方向性が見えてくるんじゃないかなあということを申し上げたいんですね。意識調査をするというのは、私はそういうことで、ある日突然、1年齢層、1年齢枠の中だけで単発で終わらせるのではなくて、継続的にやるということを考えたらどうかなということを提案をしたいというふうに思うんですね。

だから、行政として、例えば希望者がそういう高齢者サービスの希望者が少なかったとか、よくあるんです。費用対効果といいますか、こんなもん費用対効果と何も関係ないです。1人でもいらっしゃれば手を差し伸べるのが、私は行政サービスだろうと思うんですね。ですから、意識調査を通して実態把握、これが1番大事だろうと思うので、そういう取組方をやってほしいという気がするんですが、どうお考えになりますか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

横大路議員おっしゃるとおりであろうと私も考えますけれども、いきなり意識調査をする事の

前に、私としては窓口に来られる相談の数やあるいは日々ご活動いただいている民生委員さん、この方が個別に、そういった対象になるであろう、可能性が高い方々のところに日々訪問等、またお話等も密にされていらっしゃると思いますので、そういった方々からのご意見が出てくれば、やる価値があるかなというふうに思っております。

ただ、ポンと闇雲にやっても、どういう結果が出てくるのかなというふうに思うし、その信憑性といえますか、その回答がどのように皆さんがまた心、それをアンケートをこれに捉えてなさっているかもちょっとつかみづらいところがございますので、まずは介護保険、そういった高齢者の窓口でそういったご相談が多いのかどうか、そして民生委員さん等にお伺いして、やとってもらいたいなというふうな声が多ければ、そういったことも可能性としては考えていかなければならないというふうに思います。

日々、民生委員さん、毎月のように役場にお集まりいただいて会議等も行っていていただきますので、そういった中で、もしやってほしいという声が出れば、それはすぐにでも本当の現場の声だろうと私は捉えますので、実行していくのもやぶさかではないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） もう一度申し上げておきますけど、例えば民生委員さんも地域の方ですね。そういう方々、それから窓口にお見えになった方の要望、それで実態の全てが把握できると私は思わないんですね。だから、民生委員さんに、本当にそういう当事者の方々が声を上げてあるのかどうか、ということを加味して、その対応でいいのかどうかというのは、今後考えていかないかんだろうと思います。だから、私は実態調査は必ず必要だということを訴えておきます。

実態調査については、そういうことで一旦おきますが、2番目の設問について、町長が先ほどお答えになった取組方っていいですかね。今現在のやり方、取組方ということに対して、先ほど私も言いましたが、新たにこういうことを始めるというスタンスではないんだという意味で理解しましたので、もう一度聞きますが、現在の新宮町の置かれてる高齢者の皆さんですよ、状況の中で、例えば高齢者サポート事業と言われる施策、行政サービスは必要ではないと今現在という捉え方で聞こえるんですね。要は、私は行政サービスとして立ち上げてくださいよ、立ち上げるべきじゃないですか。今すぐ明日って言っているんじゃないです。そのための準備をして、最終的には立ち上げるだけの環境整備をするんだということを求めとるわけですね。

しかしながら、町長の答弁を聞いていますと、そうではないと。要は足りている、今現在の対応の中から模索するんだというふうに聞こえますので、今現在の段階で結構です。町長は必要ないとお考えですか。イエスかノーでいいです。教えてください。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。先ほどの答えの捉え方といいますか、私の言い方もありましたかもしれませんが、現在でもそういったご相談があれば、当然、真摯に窓口としては対応なり支援なりはやっていると思いますので、そういった方が多くなれば、またあるいは先ほど申しましたように、今モデル事業で全国のほとんど市ですけれども、おこなっていらっしゃると思いますので、そこらの検討結果が出れば、当然検討はしていかなければならないというふうに思います。

将来的には、やっぱりやらなきゃならない事業であるかなというふうには感じておりますが、国が求めているのは基本的には資力がない方に対する手をどう差し伸べていくかということであろうと思います。ただ現在、全国で九州で福岡市だけみたいですが、全国で行われてモデル事業はほとんどが有料です。

また、福岡市さんの要件を見ても結構厳しいなというふうに思います。これが、横大路議員がおっしゃっている高齢者等終身支援サポートになるのかなというふうに、私はそこがちょっと中身が違うのじゃないかなというふうに思いながら、半分答えてもおりましたので、横大路議員が実質どういうものをやらなきゃいけないのかなというふうにおっしゃっているのか、また私の答えときちんと本当にマッチして、議論がかみ合っているのかなというのも考えながら今まで答えておりますけれども、今も答えておりますけれどもですね、本来はそういった形であろう、資力がない方そういった方々に、どう手を差し伸べていくか、それをまた行政が積極的に能動的にやるのかということもあります。また、先ほど申しましたエンディングノートをもう少し改良しながら、そういったものを皆さんにきちんと書いていただくということであれば、そこには死後どういう葬儀をやってもらいたい、どういうふうにやってもらいたいんだという書く欄もございますので、またそこも充実させて、そのエンディングノートを1種進めていくのも、1つの幅広い支援サポートになるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。イエスかノーかでよかったんですけどね。それはそれでいいです。

今町長の答弁の中にも出てきましたが、私もあれも言わないかん、これも言わないかんといっぱいここに書いてきましたが、多分、町長の答弁の中に結構入ってるんですよ、実を言うと。

ということは、やはり私が考えている事業と、町長が今現在、検討もしくは調査してある内容というのは、多分似たような話だろうと思うんですね。ですから、それをどう一致させれば、私が言うサポート事業と町長が考える在り方と言うのは、多分、合流地点はどっかにあるんだろうと思います。それを前提にですね、もう一度、今まで町長の答弁の中に出てきたことがたくさん

あります、この中。

もう一度、言わせてもらいます。これまでの日本社会では、高齢者のサポートを総合的に担ってきたのは当然ながらご家族です。今後も多くの方々が、自分自身の身の処し方として、当該する高齢者の方々が、要するに、期待されているのはご家族に自分の終焉を見守ってほしいということを当然ながら願ってあるわけです。私もその1人です。しかし、残念なことに様々な事情で、それが叶わない方がたくさんいらっしゃるということを私は申し上げとるんですね。そこで、そんな社会を早く察知し、高齢者終身サポート事業もしくは先ほど申し上げましたが、そういうサポートを事業として立ち上げた民間事業者が山ほど今あるんですね。ここに大きな問題が発生しておるわけですが、結局その中には、当然、事業者の中に金融機関もあるんですよ、地元の地方銀行もあります。それと比例するかのように、消費者トラブルが増加しているんです。ここが1番大きな問題なんですね。

ここに総務省が行った身元保証等高齢者サポート事業における消費者保護の推進に関する調査報告というのがあります。この中の一部分を抜粋するんですが、この調査の大前提に、事業者の定義がないため、調査や何らかのコミュニケーション等を網羅的に行うことがかなり難しかったと。この調査に関してですね。という、まず前段があります。そして、つまり実態を完全掌握しているとは言いがたいものなのかもしれませんが、注目すべきその結果が1つ目、事業開始から5年未満の業者が過半数、なおかつ10年未満の業者が8割を超えとる。実績の少ない業者が多いっということですね。それから2番目、従業員が10人未満の事業者が約8割であること。本当にこの組織で継続できるのかどうか。それから3番目、契約者が10人未満の事業者が最も多く、契約者100人未満が約8割を占めている、こんな経営基盤で継続できるのか。これが民間事業者の実態なんですよ。このような民間事業者で、契約者の方の安心・安全が担保されるのか、というのを私は当然、民間事業者が当事者に投げるべきなんですが、そこに行かざるを得ない住民の方々の思いを行政に分かってほしいと私は思っています。

ご存じの方も多いと思いますが、平成28年に公益財団法人である日本ライフ協会の経営破綻という問題があった。多分、ご存じの方いらっしゃると思います。その協会は、先ほど町長が言いよった福岡市とほぼ同等に近いような条件で契約をしとるんですね。同協会は、会員から150万円の契約金を一括徴収し、100万円を入会金と会費、50万円を葬儀費用等のため預託金として扱う契約をしていましたが、ずさん経営の結果、破綻しました。約2,600人の高齢者の会員の方々が、サービスを受けられないまま、払込み金額のほとんどを失う結果となった。その後も、内容は違いますが高齢者サポート事業者に係る様々なトラブルが、消費者センターへ持ち込まれている現状。これをきちっと行政はとらえてほしいと私は思っています。これらを背景に、国は先ほど町長からも出ました高齢者終身サポート事業ガイドラインを発表しました。とこ

ろが、このガイドラインにも問題があるということを知ってほしいんですよ。私も読みましたけどよく分かりません。はっきり言います。４７ページのガイドラインですけど、事業の当事者でもないし、勉強のためにと思って読みましたけど分からない。そこで、ある専門家の意見を、もうこれはもうはっきり言います。パクリます。これは、まず、いまだ国が管理監督官庁を定めていない。ということから、ガイドラインそのものは内閣府、金融庁、総務省、法務省など９省庁が連名で出しとる。普通なら、どこかの省庁がガイドラインを発表する。ところが、これ連名で出しとるんですよ。ということは、管理監督官庁はないんですよ。なおかつですね、このガイドラインは案の段階で、日本弁護士会や日本司法書士会など関係各方面から様々な課題や問題が提起されております。中には、高齢者法の専門家である東京大学のある名誉教授は、このガイドラインで誰が喜ぶのか安心できるのか疑問ですと、読んでみてがっかりですよという意見を発表しています。だから、地方自治体がこのガイドラインに沿っていれば大丈夫なんだと判断することのほうが問題なんです。これを理解してほしいと思います。

こういう状況の中で、高齢者の安全・安心を届けるはずのガイドラインでありながら、こんなはずじゃなかったという契約者の声になりかねない、ということを申し上げておきたいと思います。その時にどこに頼るか、もう自治体に頼るしかないんですよ、住民の皆さんは。他に民間事業者が不安定であれば、もう行政に頼るしかない。自治体の役割は、そういうところに私はあるんだろうと思うんですね。民間で間に合うんだったら民間でいい。しかしながら、そこにはリスクが、大きなリスクをはらんでいるということをご理解いただきたいというふうに思います。

現状のサポート事業の実態はというと、先ほど町長がおっしゃったように、民間事業者以外にも徐々に自治体に取り組む事例が出てきております。さっきの町長の説明では、モデル事業ということで説明がありました。私も福岡市の社会福祉協議会のモデル事業を読ませていただきましたが、先ほど言ったように葬儀にかかる預託金については５０万円、民間事業者とほぼ一緒なんですね。こういったもので、果たして住民の皆さんが安心できるのか、福岡市民が安心できるのか、よその町のことでですから私がとやかく言う筋合いはないですが、そういうふうに感じました。

それこそですね、これもまた町長の説明にありましたけど、エンディングノートを発行しています。無償で提供します。ということだけで、取り組んでおるという枠組みに分類されているということも事例としてありました。そんな馬鹿なって、サポートするのはエンディングノート、一人一人もう何千冊も印刷して配れば、それで終わりかと。そんなもんじゃない、いかに寄り添うかっていうことが大事なんですね。このことをぜひ町長に理解していただきたいと思います。

実は、ここで１つ事例を紹介したいんですが、あと４分しかない。私たちが昨年１０月、町長も一緒に行かれました横須賀市がですね、この取組で非常に先進的かどうか分かりませんが、早く取り組んだという事例です。これは確かに、孤立した経済的に困窮された方々に手を差し伸べる

ための制度でスタートしているようです。だけど、住民の皆さんからするとそれがある、もしくはその事業の拡大ということから、やはり非常に評価を住民の皆さんが受けているというのは事実のようですから、これは1つの大きな、福岡市なんかがやっているモデル事業とは別途に、研究対象になるんじゃないか、対象としてね、検証する必要があるんじゃないかなと。

私は、視察研修、全く別の目的の視察研修でしたけども、この事業の視察が多いということで聞いていましたので、うちの事務局に頼んで資料を提供することを依頼しました。だから、こういったものを参考にしながら、今後、新宮町の在り方をどう取り組むべきなのか、国がどうだとか、近隣の自治体がどうだって、そういう比較対照するつもりは私はありません。ただ、新宮町の取組として、それから町長の住民ファーストという概念のもとに、取組姿勢を今後検討していただきたいということを訴えたいというふうに思います。どうでしょう。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。

今、横大路議員がおっしゃいました横須賀の取組、私もちょっと詳しくは存じませんので、研究させていただいて、取り入れられるものがあれば、またすぐにでも着手できるようなものがあれば、すぐにでも着手できるように担当課と協議してまいりたいと思います。

また、民間に頼める方、民間がまた将来的にどうなのかという不安がありつつ、今この事業というか制度が進んでいると思います。なかなか国のガイドラインも私も読みましたけれども、結果的にはご自分がいなくなった後に契約どおりのことがなされるかということが1番不安な当然ことであろうと思います。また途中で、会社が倒産してしまったということも起こりうることで、当然そのときに預託金等はもう戻ってこない可能性の方がほとんどあるので、そこに大きな不安があるんだろうと思います。逆に全町民を対象にできるのであれば、逆に、やりやすいかなというふうに思います。

こういうふうな一部分の方に対する施策、行政多くございますけれども、なかなかそこをどこで線引くのかということも非常に問題でありますし、ご本人がまずどういった終末を迎えたいのかというご意思を当然、確認しながらやらないと、行政の独りよがりの考えでやっていいのか、悪いのかというのは分からなくなります。ですので、ちらっと横須賀のあれを見てみると、ご本人に望む終末を聞いている、それに望むというような形で、終末をご本人の希望に沿った形で行政がやるというふうなことなんですかね、メインは。

であれば、先ほどから申しておりますように、エンディングノートでもそれは書けるのであって、ご本人が自分の終末をもう今から意思表示したいんだというご意思があれば、そのエンディングノートにも書けることなので、まずは先ほど横大路議員はあんまり意味がないんじゃないかとおっしゃいましたけれども、私はエンディングノート、またこの頃くださいって取りに来られ

る高齢者の方も、ぼちぼち増えてきているということなので、また現在つくっている町がつくっているのは、ちょっと言いましたように古いものなので、その中を見直して、またあんまり書くことも多かったら、もう書きたくないというふうに思われることもあるので、中身を精査しながら最新のやつを参考にして、またちょっとつくり変えることができたかなというふうには思っているところです。

以上です。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） いずれにしましても、私が申し上げてるのは、今現在何をどうしろという、その具体案があって言っているわけじゃない。取り組んでくださいね、取り組まないと我々もそのこうあるべきじゃないかという意見も出せないで、そのことをご理解いただけたらというふうには思います。

最後に1つだけ言わせてください。この質問をするきっかけになったことがあるんですね。それは何かというと、公衆トイレの壁に、ある落書きがあったんです。これ皆さん聞かれたことあるかもしれませんが「子ども叱るな、来た道だから、年寄り笑うな、行く道なもの」っていう言葉があるんですね。これ何か宗教上の何がしかのところで、よく出てくる話らしいですが、僕全く落書きですから、ある意味、器物損壊ですよ。かもしれませんし、決して許される行為ではありませんが、それは一旦棚上げして、私は落書きの内容に痛く感銘を受けましてね、あたかも自分がつくった言葉であるかのごとく、よそで何回かしやべったりね、偉そうに言ってた。この馬鹿がって言われたかもしれんですね、知ってある方は。でもですね、これあることがきっかけで、先ほど紹介した永六輔さんの本のもう1冊のほうに出てきたんですね。びっくりしまして。それは出生とともに、出てきたわけですね、その言葉の。

そこで皆様方に申し上げておきたいことが1つあります。町長も職員の皆さんも、いずれこの言葉のような立場になるということを忘れずに、この終身サポート事業に取り組んでいただきたいということを申し添えて、私の質問を終わります。

もし何か答弁があればお答えください。なければ結構です。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。

今、横大路議員おっしゃいました「子ども叱るな、来た道だから、年寄り笑うな、行く道だから」というのは、私も以前、だいぶ前に聞いたことがございます。なるほど、そのとおりだなというふうに思いました。終末に関しては、終末という言葉、終末、終活という言葉自体、この頃できた言葉で、それ以前は当然、先ほど議員おっしゃいましたように、ご家族の方がきちんとその方の最後は見届けて、埋葬までやるというのが当然だったので、終活なんて言葉もなかった

んだらうと思います。ですので、それが今行き届いていかないから、終活なんていう言葉が出る。また、先ほど新宮町は早々につくりましたと言いましたが、エンディングノートも必要になってきたんだらうというふうに思います。ですので、そういった社会情勢の変化は当然あっておりますので、それに沿った行政でありたいなというふうには思います。

以上です。

○議長（松井 和行君） ここで10時25分まで休憩いたします。

午前10時15分休憩

.....

午前10時25分再開

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、大牟田直人議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） おはようございます。7番議員の大牟田です。

今日は、町の公共施設へのアクセス向上についてという質問をさせていただきます。質問に入る前に、いつもの一言って感じですかね。先週ですね、11月28から30日まで通学合宿、夜臼1区の公民館のほうに2泊泊まってきました。子どもたちからいっぱいパワーをいただいたので、そのパワーを今日の一般質問で発揮できたらなと思います。

また、通学合宿の中で10月14日のスポーツの日、ヘルシーウォーク&爽やか軽スポーツでやっていたモルックですね。そこで社会教育課が貸出ししているという話を聞いていたので、通学合宿の中でやりました。マットを引いて、めちゃくちゃ盛り上がりました。ボランティアの方、小学生がみんなで楽しく、あんまり当たらないんですけどね、皆さん。当たらないんですけど盛り上がりました、すごく盛り上がりました。この貸出しですね、すごく町民を笑顔にする事業だなと思っています。元気にする事業だなと思っています。

今日の私の質問の内容も、町民を元気にすることにつながると考えていますので、ぜひ質問させていただきます。現在、新宮町では、庁舎機能が複数の施設に分離している状況です。住民にとって、これらの施設は一つの町役場として機能しているにもかかわらず、移動に不便を感じているのが現状であると感じています。

例えば、町役場から福祉センターへ移動する場合、マリックスを使用した場合、1時間以上待つケースがあります。よりスムーズな移動手段の確保が求められると考えます。また、複数の施設を効率的に利用できるようなつながりによって、移動しやすい仕組みを構築することは、住民の利便性向上につながると感じています。利用促進にもつながるんじゃないかなと、参加促進もつながるんじゃないかなと感じます。このような取組は、住民が各施設の活動に気軽に参加できる環境につながり、ひいては町全体の活性化につながると期待されます。

そこで、次のことを伺います。新宮町役場、福祉センター、そびあしんぐう、シーオーレ新宮、ふれあい交流館を巡回するなど、より柔軟な移動手段の導入を構築できないでしょうか。

お伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えさせていただきます。

答える前に、大牟田議員の先ほどのモルックのお話ですけれども、今年度から導入いたしまして、新しい町民の皆様に向けたレクリエーションの道具ですので、どんどん使っていただければと思います。それから、以前からありますアトラックもお忘れなく、それも盛り上がりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、一般質問に対してお答えさせていただきます。最初に、行政機能を役場以外の公共施設に分散して配置していることにつきましては、当町の人口増加等により役場庁舎が手狭になったことなどに伴いまして、福祉センターには健康福祉課の業務の一部である高齢者福祉に関する業務を、またシーオーレ新宮に子育て支援課を配置して、それぞれ業務を行っているところでございます。

また、社会教育課を配置しておりますそびあしんぐうでは、会議室や体育施設の申込みなども含めて業務を行っているところでございます。住民皆様の利便性の向上を図る対策といたしましては、役場組織の見直しやワンストップ窓口の設置などが考えられますが、先ほど申しましたとおり、手狭となった庁舎では制約も多いと考えておりますので、現在推し進めておりますDX化、デジタル窓口など、窓口の簡素化の検討もあわせて行っていかなければならないと考えているところでございます。

また、大牟田議員おっしゃいましたコミュニティバス、マリックスは、町内の交通空白地の解消と地域住民の皆様の福祉の向上を目的に、平成15年から運行を開始し、山らいず線は町の東部と西部を結ぶ路線として、相らんど線は中西部の鉄道駅や公共施設を循環する路線として開設し、その後の市街地の整備事業や地域住民からの要望によりまして、順次路線の見直しを行い、拡充を図ってまいっているところでございます。

ご質問の公共施設間の巡回につきましては、マリックスの相らんど線がその役割を担い運行いたしておりますが、運行当初より路線が拡大し、またバス停等も増えた一方で、待ち時間や移動時間につきましては、時間帯や運行ルートによっては、当初より時間を要する状況となっております。待ち時間と移動時間を短縮する方法といたしまして、新たな路線の開設や相らんど線の増便が考えられますが、この場合、新たなバス車両や運転手の確保が不可欠となります。特に、運転手につきましては全国的に現在、運転士不足が課題となっており、マリックス事業でも採用活動や待遇改善等により確保に努めておりますが、現在まだ不足状態が続いている状況でございま

す。昨年度、地域公共交通計画の策定に合わせて実施したマリックスの利用実態調査では、相ら
んど線の年代別利用者のうち、70代以上の方が3割を占める結果が出ております。このことか
ら、公共施設間の移動についても、高齢者の方々の需要が多いと考えております。

また、町では今年の10月から70歳以上の高齢者の移動支援事業といたしまして、マリッ
クスとタクシーの運賃補助を開始いたしております。10月のマリックスの全調査人員数2万3
000人に対し、運賃補助による乗車利用が延べ2,700人で行っていましたことから、一定の
需要にこたえることができたものと考えております。今後も本事業の利用状況を注視しながら、
ニーズの把握に努めて、住民の皆様に対して適切な対応策をとってまいりたいと考えているとこ
ろでございます。

以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。書画カメラ、お願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 私が質問の中で提案していた、これらの施設ですね。新宮町役
場、福祉センター、そぴあしんぐう、ふれあい交流館、シーオーレ新宮。ふれあい交流館は、庁
舎機能というのではないかなとは思いますが、これら一体として一つの町役場と考えるべきじゃ
ないかなと私は思うのですが、ちょっとそれに対して見解をまずお願いします。これ、まとめて
一つの町役場という概念で考えるべきじゃないかなと思うのですが。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。現在の本庁舎周辺にそういった用地があれば
ですね、当然、隣接したところにまとめている施設であろうと考えております。以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 私が言いたいのは、これを一つの場所に集めてくださいとい
うわけではなくて、これらを全体として一つの町役場として考えるべきではないかなと思うとい
うことを言いたいと思います。そう考えた時に、もう一度お願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） そう考えた時にですね、例えばマリックスとかタクシーで、ど
こかしの施設に行くと、どこかしの施設に行きました。そのあとは、一つの町役場ですので、
スムーズに移動できないといけないんじゃないかなと私は思うわけですよ。なので、こういうど
こかしの施設に行った後はスムーズに移動、例えばスムーズに移動手段が必要だと思いますが、
それに対しては町長、どうお考えになりますでしょうか。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。それが理想的な形であろうと思います。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） スムーズな移動手段というのは、私が思うのは無料で、あまり待つことなく移動できるというのが理想じゃないかなと思います。では次、お願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） すいません、コロコロ変えてですね。なので、町役場のところにミニバンが停まっていますけど、こういうミニバンとか、ワゴン車みたいな形で巡回するといんじゃないかなと私は思います。福祉センターに行って、そびあしんぐうに行って、ふれあい交流館に行って、シーオーレ新宮に行って、役場に帰ってくるみたいなですね。こういう巡回をすると、利用しやすいし、1つの町役場っていう感じになるんじゃないかなと思っています。

実際、走ってみました。この赤いルートですね、役場から福祉センターに行って、福祉センターの駐車場入って、降りたりはしていませんけど、駐車場まで入って上の2階のあそこ2階ですかね。まで行って、折り返して、そびあしんぐうに行って、そびあしんぐうの駐車場に入って、そびあしんぐうから出て東小、旧東幼稚園の横を通ってふれあい交流館に行って、ふれあい交流館も駐車場の中に入ってぐるっと回って、そこからウエストの横からマクドナルドの横を通って、亥ノ坂のほうから回って、シーオーレ新宮に行って帰ってきました、役場まで。これで一周ですね。18分41秒41ですね。これだけの時間で回ることができました。なので、20分乗り降りを考慮するともうちょっとかかるかもしれないですけど、20分前後で一周できます。なので、30分以上待つことはないのかなと思います。1周回ってもですね。っていうふうに、スムーズな移動ができるんじゃないかなと思っています。

こういうふうなワゴン車やミニバンとかの巡回ができればいいかなと思いますが、それについていかがでしょうか。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

大牟田議員おっしゃるようなことができれば、それは理想的であろうと思いますが、まず1つ今お考えなのは10人乗り等のミニバンであろうと思いますが、その場合を想定しますと、まず1つは車椅子の方が使えないということになります。当然10人乗りを用意しても10人以上もしかしたら使うときも、そういったケースもあります。またその方たちに30分以上お待たせすることになる、それが今のマリックスの1時間以上待たせることになるのと、30分間の差が

あるので、そちらが便利じゃないかというお話はなろうかと思いますが、先ほど申しましたマリックスの相らんど線が、基本はシンプルなコースだったんですよね。それが今はいろんな開発、あるいは施設等、また住民の声によってどんどんどんどん路線が拡大していった、現在の形になっておりますので、それを堅持できればいいかなというふうに思いますが、それに対してまた費用がどのくらいプラスでかかるのか、今度は10人乗りですので、大型2種ではなくて普通自動車の2種の免許をお持ちの方で、ドライバーができますので、そういったことまであわせてマリックスであわせてやるかというのは、大きな課題となりますので、十分、十二分に検討が必要だというふうに思います。

以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。

車椅子の利用というところであれば、車椅子の人たちにはマリックスを待っていただくことになるかもしれないとは私も思います。これを整備したところ。また、車椅子で乗れる車両というの也被えられるんではないかなとは思いますが、そうなるのかなと思います。

導入に係る経費を考えたんですけど、車両購入代と保険代、運転手の人件費、燃料費というところになるかなと思います。車両は白ナンバーでもいいのかなと、無料にすればですね。白ナンバーの車でいいのかなと思います。保険ですね、運転手も白ナンバーだったら1種でもできるんじゃないかなとは私は思うんですが、そこの辺はちょっと私、もしかしたら2種必要なのかもしれないですが、行政がやるとしたらですね、1種でもできるんじゃないかなとは私は思います。あと燃料費ですね、がかかるんじゃないかなと思っています。少ない経費で始めようと思ったら、例えば運行する日を限定する、この日はそういう巡回をしますよと、ぜひこの日に来てくださいと、利用してくださいというふうに、そしたら高齢者移動支援を使ってマリックスやタクシーで例えばどこかの施設に行きましたと。そのあとは、図書館へ行ったりとか自由に、ふれあい交流館で、ふれあい交流館、今後いつでも行って集まれるような施設に多分していききたいという考えがあると思うので、そういう使い方になっていくんじゃないかなと思います。

また、かんがる一ひろばとかもふれあい交流館で月曜日にやっていますけれども、聞いたらマリックス、今歩いて行っているって言ってました、途中からですね。例えば、月曜日のかんがる一ひろばもそうですけど、朝からかんがる一ひろばに行って、そのあと、そういう施設を移動手段を使って図書館へ行ったり、そういうふれあい交流館に行って、そこで将来的に整備された公園でお弁当を食べてとか、そういう需要とかもあるんじゃないかなと思います。移動が皆さんの外出を促すことにもつながるんじゃないかなと思いますので、まずは日を限定したりとか、また日を限定にすると、今の公用車が空いている日とかにも、もしかしたらできるかもしれないなと

思っています。車両もですね。そういうのも使ったりもできるかなと思っています。まず、例えば月に1回とかですね、そういうふうに始めるということも可能じゃないかなと思いますが、それについて見解をお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

仮にやるのであればですね、もう月に1回じゃなくて毎日動かさないと、せっかく購入した車を月1日しか使わないのかというふうなご意見が当然出てきましようから、それは考えることはちょっと難しいかなと思います。また、運転免許については料金いただかないなら、1種でもというふうな言葉で、法的にはそうかもしれませんが、行政としてそういった町民の方を乗せるのに、やはり2種ぐらい免許を持った方じゃないと行政としてはお願いできないんじゃないかなというふうに思います。

それと、先ほど出しておられました利用者がいない時は待機するというふうにも書かれておりましたけれども、そこではないかもしらんけど、次の施設で待っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれないので、回すなら、ある程度のいわゆる時刻表は保持しつつ、もうぐるぐる回しよかんと大牟田議員がおっしゃっているようなことにはならないのじゃないのかなというふうに考えますので、当然またやり出すとですね、マリックスと同じように当然町民の皆様から、ここにもついでに寄ってほしいとか、こういった形でしてほしいというニーズがどんどんどんどん増えてまいりますので、それをもうそういったニーズは絶対に応えられませんかというふうに行政が言えるのかどうかというのもあろうかと思しますので、試算はしっかりやってみて、それに対してどのように町民の皆様にサービス提供できるのかというのをしっかり検討してみないといけないと思います。

以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。

利用者がいない時は待機するというのを先ほど書いて出していましたけど、私が考えたのは、例えばです。各場所から、例えば待機する時に、LINEグループみたいなところで、今ここで待機していますとかいうLINEを送って、各場所に待っている人がいたら、今ここで待っていますって来て、巡回をもう1回再開するみたいなやり方だと利用者がいるところには行けるのかなと思います。だから、そういうふうにしてゼロカーボンシティもありますので、燃料っていうか、CO2排出量を削減することで経費も削減できるんじゃないかなと考えました。それに関してはですね。十分な経費等を検討しないと分からないという話でしたけど、1つの町役場として考えるべきだと思いますので、ぜひ1度検討していただきたいと思いますが、それについて見

解をお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。

マリンクスの第3のルートの意味合いで考えなくちゃいけないかなというふうに思っておりますので、大牟田議員がおっしゃるような形でできれば町民の皆様のサービスはグッと上がるかと思いますが、本当にその経費がいくらかって、実際、年間何人の方が利用されるのかというのも検討しながらやるべき事業であるかどうかを判断してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。

ぜひ検討していただきたいなと思います。そういう真ん中に輪があるっていうことによって、いろいろな町の活性化につながるんじゃないかなと私は思っていますので、ぜひ検討していただけたらなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） 以上で、一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。これをもちまして本日の日程を終了し、散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時45分散会